

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月17日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 長 屋 由紀子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 7月 2日 午前 9時00分から 令和 8年 7月 9日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月16日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 6日 午後 1時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 7月23日 午前 9時00分から 令和 8年 7月23日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の指定口座に金銭を振り込んだ旨の保管金受入手続添付書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 西尾市一色町千間小柳                       |
|   | 地 番   | 63番3                             |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 317.58平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 西尾市一色町千間小柳 63番地3                 |
|   | 家屋 番号 | 63番3                             |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造ソーラーパネルぶき2階建                   |
|   | 床 面 積 | 1階 62.10平方メートル<br>2階 52.17平方メートル |



## 物 件 明 細 書

令和 8年 5月13日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 長 屋 由紀子

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者Aが占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地(地番63番1)との境界が不明確である。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 西尾市一色町千間小柳                       |
|   | 地 番   | 63番3                             |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 317.58平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 西尾市一色町千間小柳 63番地3                 |
|   | 家屋 番号 | 63番3                             |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造ソーラーパネルぶき2階建                   |
|   | 床 面 積 | 1階 62.10平方メートル<br>2階 52.17平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 81 号

令和 7 年 10 月 20 日受理

令和 8 年 1 月 8 日提出

# 現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 岡崎支部

執行官 岩尾正昭

物 件 目 録

1 所 在 西尾市一色町千間小柳  
地 番 63番3  
地 目 宅地  
地 積 317.58平方メートル

所有者

2 所 在 西尾市一色町千間小柳 63番地3  
家屋 番号 63番3  
種 類 居宅  
構 造 木造ソーラーパネルぶき2階建  
床 面 積 1階 62.10平方メートル  
2階 52.17平方メートル

所有者



(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件1関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部
占有者	<input checked="" type="checkbox"/> A
占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地 (物件1) <input type="checkbox"/> 通路 <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 共同住宅 (物件 )
■関係人(■A (占有者) ■B (物件1所有者) ) の陳述の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input checked="" type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/> 無権原
占有開始時期	平成27年1月ころ
最初の契約日	平成27年1月ころ
契約等期間	平成27年1月ころから <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで 年間 <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等期間	平成27年1月ころから <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで 年間 <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( )
当事者借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( )
賃料・支払時期等	毎月金 円 (毎年 月 日限り 年分を振込して支払) <input type="checkbox"/> 前払 ( 分 円) <input type="checkbox"/> 相殺 ( 分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある ( <input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ A (債務者兼物件2所有者)</p>	<p>1 私は、物件2の所有者です。私は、現在、物件2に居住しています。私は、現在、物件2の2階で、カイロプラクティック等の施療院を開院しています。</p> <p>2 物件2に雨漏りや水回り等の不具合はありません。</p> <p>3 物件2を増改築したことはありません。</p> <p>4 物件2でペットを飼ったことはありません。</p> <p>5 物件1が隣地と境界等の争いになったことはありません。</p> <p>6 物件1、2が大雨等の災害で被害に遭ったことはありません。ただし、大雨が降ったりすると、西側及び南側道路付近まで水に浸かることがあります。</p> <p>7 物件2の敷地である物件1は、私の父であるBの所有です。物件1を物件2の敷地として使用するにつき、Bとの間で、賃料等のやり取りはありません。期間を定めることなく無償で借りています。</p> <p>8 物件1の北側隣地である63番1の土地は、叔母であるCの所有です。もともと、物件1と63番1の土地とは、祖父が所有する一筆の土地でしたが、平成13年に祖父が死亡したことにより、物件1と63番1の土地とに分筆され、物件1をBが、63番1の土地をCが、それぞれ所有するようになりました。Bは、現在、63番1の土地上の居宅（以下「63番の建物」という。）に家族と一緒に居住しています。</p> <p>9 物件1の土地と63番1の土地は、もともと一筆の土地であったことから、お互いの家族が自由に行き来しており、私も63番1の土地にバイクを停めさせてもらっています。また、水道メーターが物件2と63番の建物と共用で、1つしかないため、私が、1か月分の水道料金の半分をBに支払っています。</p>
<p>■ B (物件1所有者)</p>	<p>(電話回答要旨)</p> <p>1 私は、物件1の土地の所有者です。物件1の土地上の物件2の建物の所有者は、私の二男であるAの所有です。</p> <p>2 Aが物件1を物件2の敷地として使用するにつき、Aとの間で、賃料等のやり取りはありません。期間を定めることなく無償で貸しています。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1, 2の占有関係は, 関係人の陳述及び執行官の現況等から, 2, 3枚目に記載のとおりと認められる。
- 2 物件1は, 物件2の敷地となっている。物件1は, 西側及び南側がそれぞれ道路に接面している。物件1の南東角, 南西側南角, 南西側北角, 北西角及び北東角には, それぞれ境界杭が認められた。物件1は, 東側をブロックで囲まれているが, 物件1と北側隣地(63番1の土地)との境界は, 不明確である。
- 3 物件2の北東側にヒートポンプ給湯機がある。ヒートポンプ給湯機は, 配管等が物件2内部の機器と繋がっていることから, 物件2に付合していると思われる。
- 4 物件2は, 建築後約11年が経過しており, 建物内に経年相当の汚れ, 傷等が散見される。
- 5 物件2の南側にテラスがある。
- 6 物件1の西側にカーポートがある。
- 7 物件1の西側及び南東側に電柱及び支線が, それぞれある。
- 8 物件1と物件1の北側隣地(63番1の土地)との境界は不明確である。関係人の陳述及び執行官の現況等から, 物件1と63番1の土地とは, 一体として, 利用されていることがうかがわれる。関係人の陳述によれば, これまで隣地と境界等の争いはなかった, とのことであるが, あくまでも親族間のことであり, 相互に良好な関係が保たれてきたと思われることから, 買受人は, 北側隣地(63番1の土地)の所有者(使用者を含む)との間で, 将来的に, 境界等の紛争が生ずる可能性があることを十分認識した上で, 入札に参加することが相当であると思われる。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

## 調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年10月23日(木) 15:20-15:40	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影(外観), 占有状況調査
7年11月25日(火)	(郵便)	住民票取寄(西尾市役所)(A, B)
7年11月25日(火)	(郵便)	立入調査期日通知及び占有照会等(A, B)(回答なし)
7年12月1日(月) 9:30-9:40	名古屋法務局岡崎支局	登記関係書類取得
7年12月1日(月) 10:20-11:10	目的物件所在地	(立入調査)間取確認, 写真撮影(屋内外), 評価人同行, 債務者兼物件2所有者立会い, 聴取
7年12月2日(火) 17:40-17:45	(電話)	占有状況等調査(B)
7年12月9日(火)	(郵便)	改製原戸籍取寄(西尾市役所)

## (特記事項)

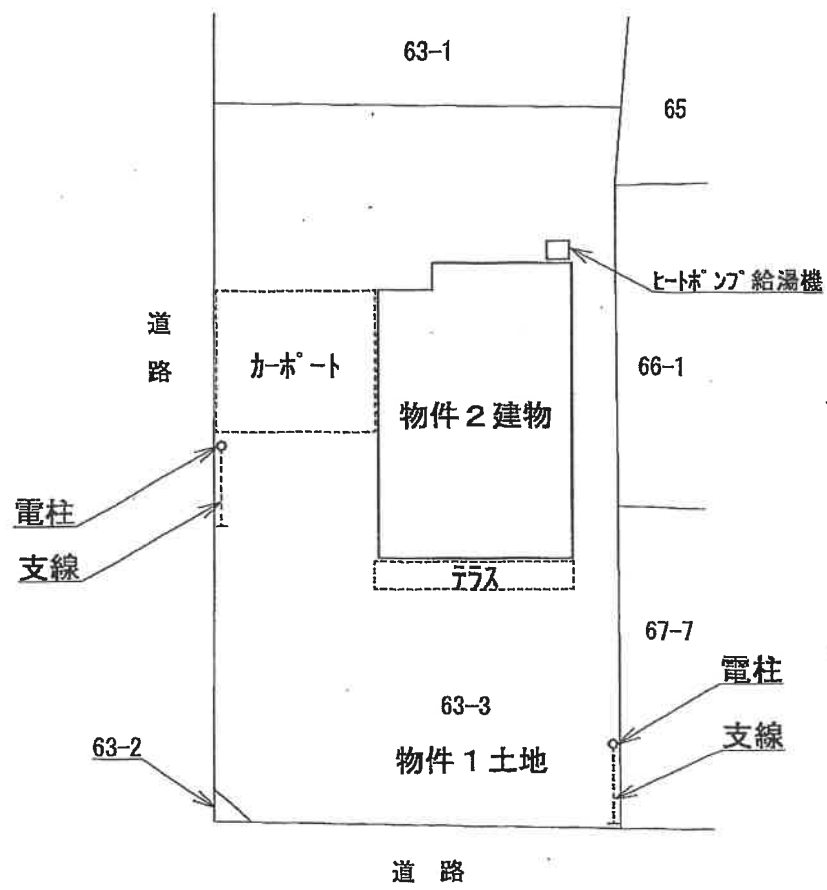
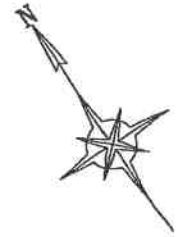
- 令和 年 月 日  
全戸不在で施錠されていることが予想されたので, 解錠技術者及び立会証人を同行して臨場した。
- 令和 年 月 日  
本件建物は, 全戸不在で施錠されていたため, 立会人を立ち合わせ, 解錠技術者により解錠して, 本件建物内に立ち入った。
- 令和7年12月1日  
本件建物は, 全戸不在で施錠されていることが予想されたため, 立会証人及び解錠技術者を同行した。
- 令和 年 月 日  
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

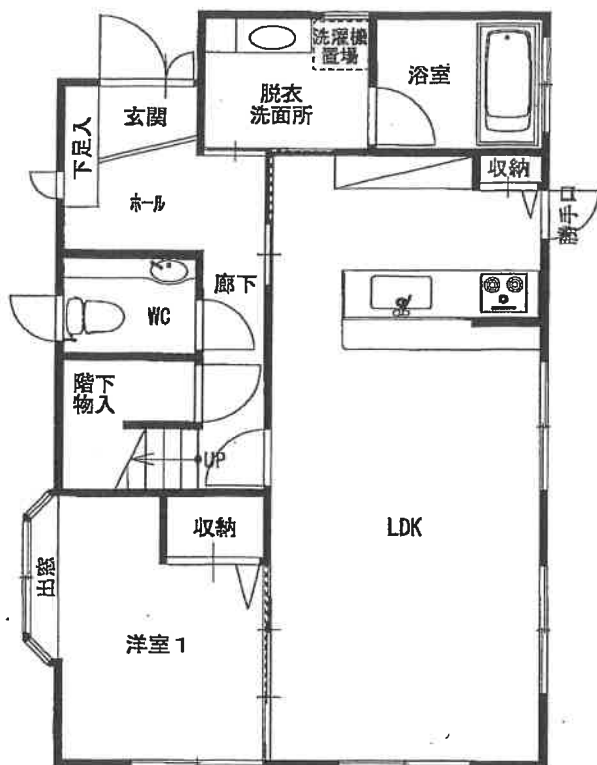
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年12月9日(火)	(郵便)	住民票取寄(名古屋市中区役所)(C)
<del>年 月 日( ) : - :</del>		
<del>年 月 日( ) : - :</del>		
<del>年 月 日( )</del>		
<del>年 月 日( ) : - :</del>		
<del>年 月 日( ) : - :</del>		
<del>年 月 日( )</del>		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 債務者兼所有者の抵抗が予想されたため、立会証人を立ち合わせて執行した。施錠されていることが予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。  <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で施錠されていたので、立会証人を立ち合わせ、解錠技術者により解錠し、本件建物内に立ち入った。  <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

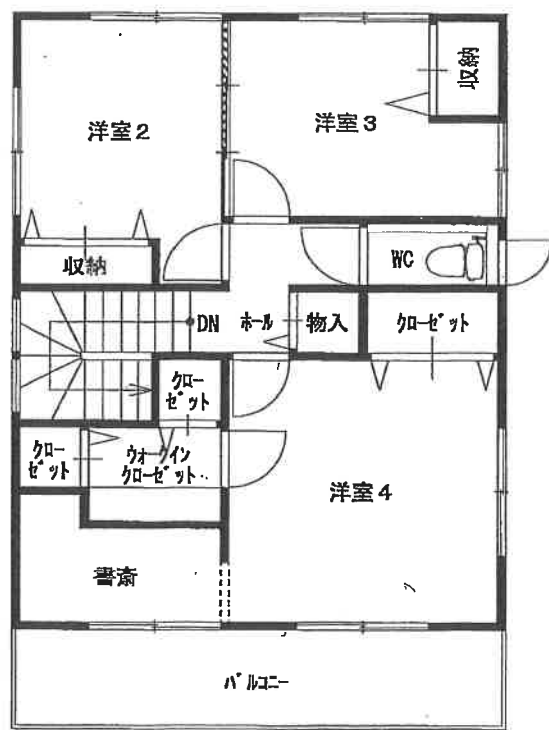
土地建物配置図 (概略)



# 建物間取図 (概略)



1階



2階

カーポート

物件2



①屋外の状況

物件1



②屋内の状況

LD



③屋内の状況  
K



④屋内の状況  
浴室



⑤屋外の状況

ヒートポンプ給湯機



⑥屋外の状況

テラス

副

令和7年(ケ)第81号  
令和7年10月22日受理  
令和7年12月1日現地調査  
令和7年12月25日評価

名古屋地方裁判所岡崎支部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

鈴木 哲

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 13,130,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 3,050,000 円
物件2 (建物)	金 10,080,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	西尾市一色町千間小柳 63番3 宅地 317.58平方メートル	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	西尾市一色町千間小柳 63番地3 63番3 居宅 木造ソーラーパネルぶき2階建 1階 62.10平方メートル 2階 52.17平方メートル	同左
番号	特記事項		
	なし		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	名鉄西尾線・蒲郡線「吉良吉田」駅 西方 道路距離約3,900m ふれんどバス「松木島」停 南方 道路距離約1,900m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅等が建ち並ぶ港に近い住宅地域	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 60% 200% — 宅地造成等工事規制区域、都市機能誘導区域外、居住誘導区域外、屋外広告物制限区域：市町村の許可地域・屋外広告物条例5条1項
画地条件	地積 317.58㎡ 間口 約23m、奥行 約13m 形状 ほぼ長方形	
接面道路の状況	本件土地は、北西側で幅員約2.8mの舗装市道に、南西側で幅員約2.4mの舗装市道に、いずれもほぼ等高に接面する。(建築基準法第42条2項の道路) 本件土地は北西側及び南西側の市道についてセットバックを要する。	
土地の利用状況等	本件土地は物件2の建物の敷地として利用されている。隣接不動産の状態は、北西側及び南西側は市道、北東側及び南東側は一般住宅である。	
供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 なし(個別浄化槽)	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染の可能性について過去の住宅地図を昭和47年まで遡って調査した結果、当該物件が建設される以前は住宅等であったと推定される。汚染の原因となる物質を含むかは不明であるが、本件土地は土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域には該当していない。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件土地は市街化区域・市街化調整区域の線引きがされる前からの宅地である。再建築の可否は、西尾市建築課に確認を要する。</li> <li>・本件土地上の北西部分及び南東部分に電柱及び支線が設置されている。また、建物の北東側にヒートポンプ給湯機、北西側にカーポート、南西側にテラスが設置されている。</li> <li>・本件土地について周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。</li> </ul>	

特記事項 (つづき)	・本件土地は、西尾市のハザードマップによると洪水浸水想定区域（浸水深1.0～3.0m）、高潮浸水想定区域（浸水深3.0m～5.0m）、津波災害警戒区域（基準水位1.0～3.0m未満）に該当する。
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）平成27年1月31日新築 経過年数 約 11 年 経済的残存耐用年数 約 19 年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 ソーラーパネルぶき 外 壁 サイディング貼等 内 壁 クロス貼等 天 井 クロス貼等 床 フローリング等 設 備 電気、水道 その他 太陽光発電システム、オール電化、床暖房
床面積（現況）	第3 目的物件の表示に同じ
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 4LDK+書斎+ウォークインクローゼット （附属資料7 建物間取図（概略）のとおり）
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件建物には太陽光発電システムが設置されている。関係者によれば、当該システムは物件2の建築時に設置されたとのことである。</li> <li>・ 本件建物の一部で整体院を経営している。</li> <li>・ 階段の壁クロスに剥がれ等の破損が見られた。</li> <li>・ 上記を除き、室内の汚損等の程度は経年使用相当と見られた。</li> </ul>

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	17,800	0.95	317.58	0.9	4,830,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

#### ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

都道府県地価調査 西尾(県)-17

地価調査価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格  
 $18,500\text{円}/\text{m}^2 \times 98.9/100 \times 100/100 \times 100/103 = 17,800\text{円}/\text{m}^2$   
 (上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：角地  $1.03 \times$  セットバック  $0.92 = 0.95$

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

#### (2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	210,000	114.27	0.58	13,920,000

イ 再調達原価：太陽光発電システムを含んでいる。

ウ 現価率：

・現価率 = [残価率3% + (1 - 残価率3%) × {経済的残存耐用年数19年 / (経済的残存耐用年数19年 + 経過年数11年)}] × (1 - 観察減価等10%) = 0.58

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,830,000	0.10	使用借権	480,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を使用借権と判定し、その割合を10%と査定した。

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	4,830,000	-480,000	/	1.0	0.7	3,050,000
2	13,920,000	+480,000	0	1.0	0.7	10,080,000
一括価格 (合計)						13,130,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

### 都道府県地価調査価格（西尾(県)-17)

所 在：西尾市一色町生田中萱野35番  
価 格：18,500円/㎡  
位 置：名鉄西尾線・蒲郡線「吉良吉田」駅の南西方道路距離約4,700m  
価 格 時 点：令和7年7月1日  
地 積：343㎡  
供給処理施設：水道  
接 面 街 路：北東側幅員5.0m市道に接面  
用途指定等：市街化調整区域（建ぺい率60%、容積率200%）  
地域の概要：周囲にうなぎの養殖場が見られる一般住宅、漁家住宅等が多い住宅地域

## 第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 写真撮影図
- 9 現況写真

# 位置図



# 付近案内図





- E 大字千間字  
小柳
- F 大字千間字  
小柳
- G 大字千間字  
小柳
- H 一色町千間  
戊改上
- I 一色町千間  
小柳
- J 一色町千間  
小柳
- K 一色町千間  
小柳
- L 一色町千間  
小柳
- M 一色町千間  
小柳
- N 一色町千間  
小柳
- O 一色町松木  
島下汐田

A4判に縮小

土地積測量図

地番 63-1.63-3  
土地の所在 西尾市一色町千間小柳

求積表

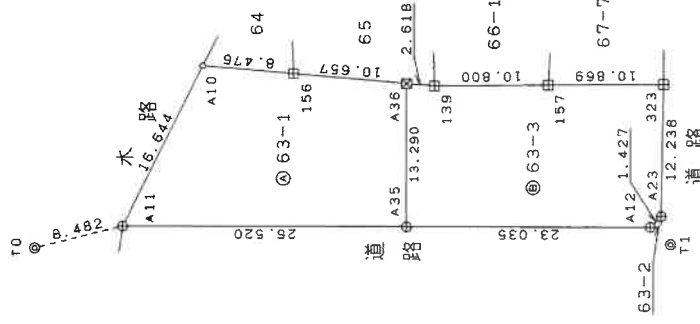
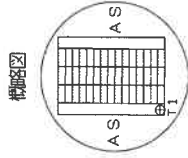
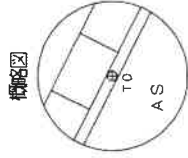
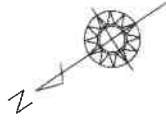
地番	NO	Xn	Yn	Xn+1-Yn-1	距離
63-1	A11	541.845	529.914	-12443.470425	26.520
	A35	519.789	515.188	-1909.184997	13.290
	A36	512.409	526.241	9063.490392	10.657
	156	520.749	532.876	6203.162088	8.476
	A10	527.383	538.153	-1562.108446	16.644
合計				-648.111388	
合計面積				324.0556940	m <sup>2</sup>

地番	NO	Xn	Yn	Xn+1-Yn-1	距離
63-3	A35	519.789	515.188	-12393.848916	23.035
	A12	500.631	502.397	-6270.403275	1.427
	A23	499.228	502.663	5151.034504	12.238
	323	492.247	512.715	7894.657366	10.869
	157	501.320	518.701	5953.702720	10.800
	139	510.360	524.611	3948.114400	2.618
	A36	512.409	526.241	-4828.430007	13.290
合計				-635.173188	
合計面積				317.58665940	m <sup>2</sup>

総計面積 641.6422880 m<sup>2</sup>

測量年月日	平成26年 4月 8日
座標系	任意座標値

符号	名称	座標値	
		X	Y
T1	コンクリート側溝(金属版)	500.000	500.000
T0	コンクリート側溝(金属版)	549.818	532.809



筆界点	杭等の種類
田	コンクリート杭
区	プラスチック杭
+	金属版
○	計算点
◎	引張点(金属版)

単位：m

作成者	縮尺 1/500
申請人	縮尺 1/500

登記年月日：平成27年3月5日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局西尾支店管轄)

令和7年8月19日 名古屋法務局

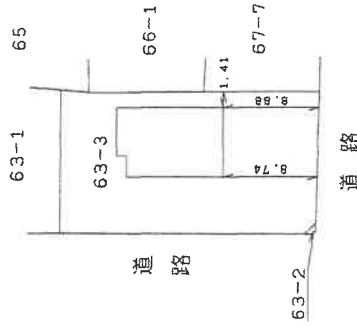
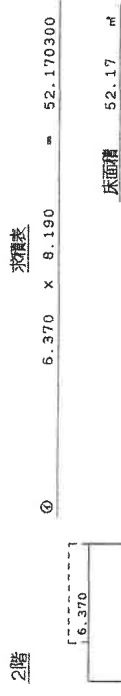
登記官

A4判に縮小

建物図面  
各階平面図

家屋番号 63番3

建物の所在 西尾市一色町千間小柳63番地3



単位：m

作成者

(平成 27 年 2 月 2 日)

縮尺

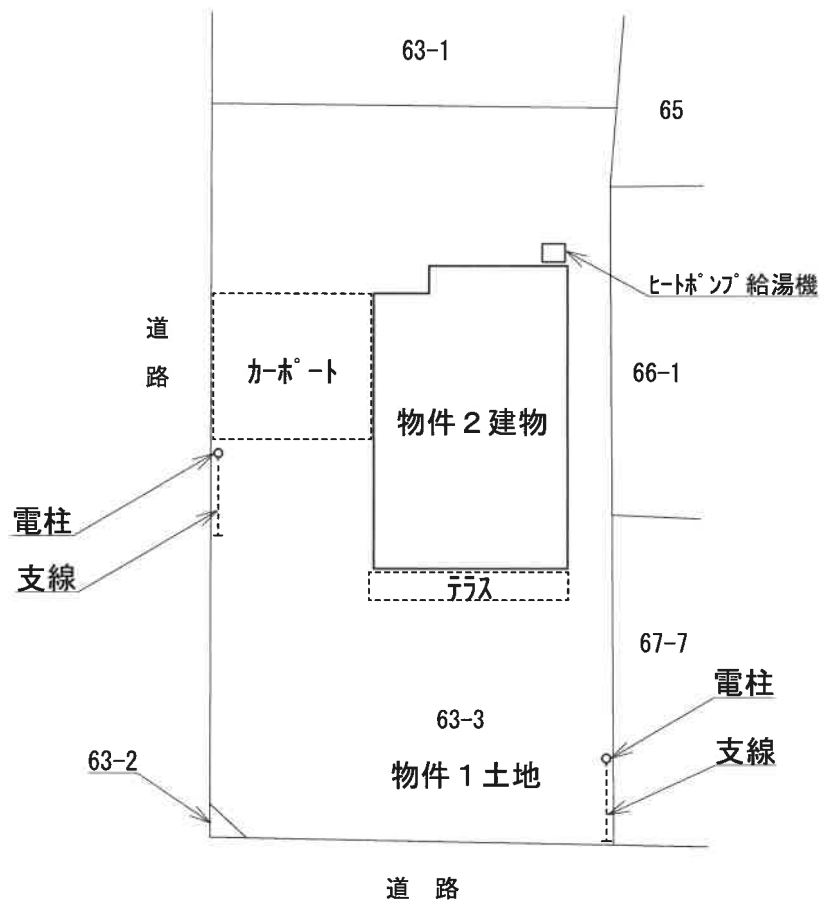
1/250

申請人

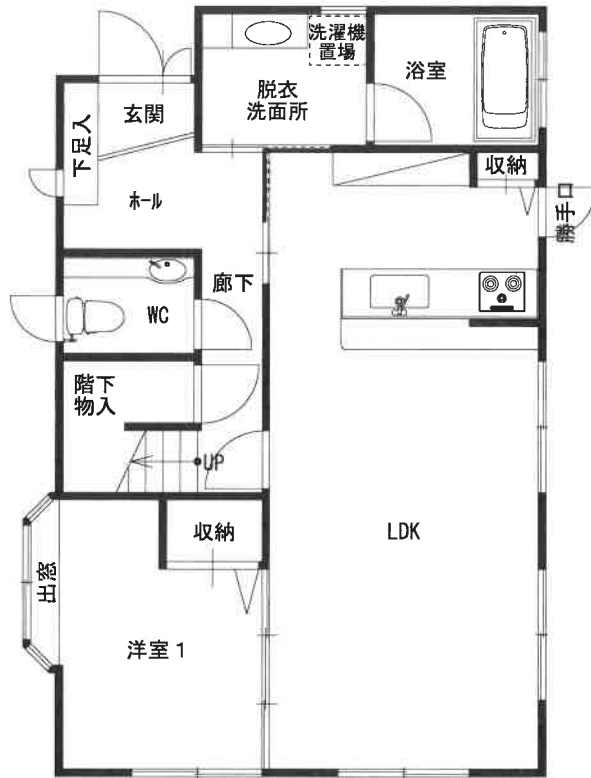
縮尺

1/500

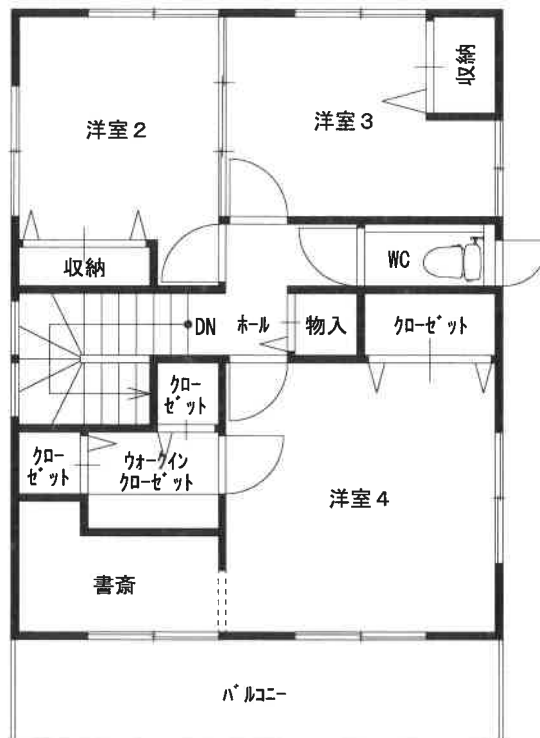
# 土地建物配置図(概略)



# 建物間取図(概略)

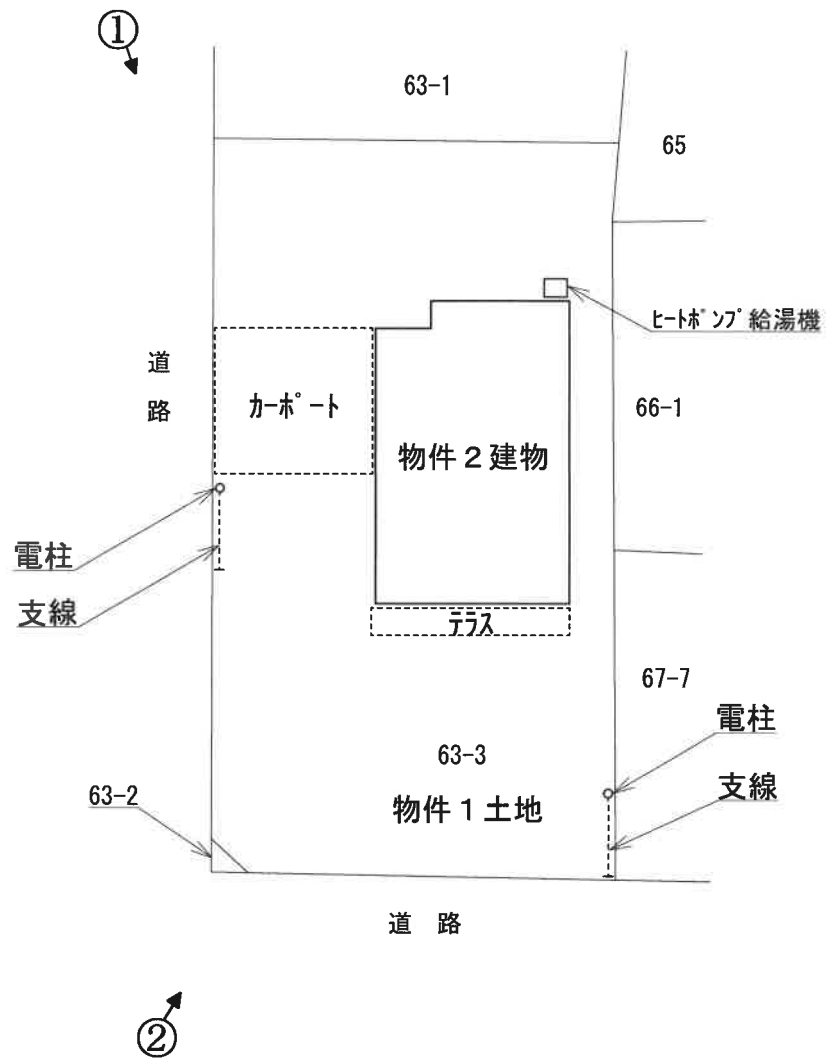


1階



2階

# 写真撮影図



←○ は写真撮影位置を示す

# 現況写真

①



②

